

令和8年6月1日

患者様へ：院内トリアージ実施のお知らせ

当院では、夜間・休日等の救急外来において、患者様の「緊急度」に基づいた**院内トリアージ**を実施しております。

①診察順序について

専門の看護師等が、来院された患者様の症状を伺い、バイタルサイン等を測定した上で、医学的緊急度を判定いたします。

そのため、**診察の順番が受付順と前後する場合がございます**。あらかじめご了承ください。

②院内トリアージ実施体制加算について

令和8年6月1日より、厚生労働省の規定に基づき、対象となる患者様には「**院内トリアージ実施体制加算（50点）**」を算定させていただきます。

③状態の変化がある場合

待機中に症状が悪化したり、気分が悪くなったりした場合は、遠慮なく受付またはスタッフへお申し出ください。

地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院 病院長